

1 電波遮へい対策事業の概要

- (1) 目的
トンネル内で電波が遮へいされる場合に、携帯電話等を利用可能にする。
- (2) 事業主体
一般社団法人等
- (3) 対象地域
鉄道、高速道路等のトンネル
- (4) 支援対象
移動通信用中継施設
- (5) 補助率
鉄道トンネルの場合は1／3を国が補助

〔イメージ図〕

